

福井労働局からのお知らせ

日頃から福井労働局〔総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部、労働基準監督署、ハローワーク〕をご利用いただきありがとうございます。

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の施行により、『即位礼正殿の儀』が執り行われる

令和元年

10月22日(火)

は**臨時閉庁**とさせていただきます。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。